



令和3(2021)年度入学者に係る教育課程表

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	単位数		看護師	保健師	養護教諭一種	学年配当(数字は週当り授業時間)								備考		
			必修	選択				1年		2年		3年		4年				
								I	II	I	II	I	II	I	II			
専門実践科目	VI群(母性・小児看護学)	母性看護学概論	講義	2		◇	□	○			2							
		母性看護学援助論	演習	2		◇	□	○					4					
		母性看護学実習	実習	2		◇	□							6				
		小児看護学概論	講義	2		◇	□	○			2							
		小児看護学援助論	演習	2		◇	□	○					4					
		小児看護学実習	実習	2		◇	□	○						6				
	VII群(精神・在宅・公衆衛生看護学)	精神看護学概論	講義	2		◇	□	○			2							
		精神看護学援助論	講義	2		◇	□	○				2						
		精神看護学実習	実習	2		◇	□	○					6					
		在宅看護概論	講義	2		◇	□				2							
		在宅看護援助論	講義	2		◇	□					2						
		在宅看護実習	実習	2		◇	□							6				
		公衆衛生看護学概論	講義	2		◇	□				2							
		健康教育論	講義	1		◇	□				1							
		学校保健概論	講義	1		◇	□	○			1							
		災害看護学	講義	1		◇	□								1			
	VIII群(看護の統合と実践)	基礎ゼミ	演習	2		◇	□		2									
		看護研究 I	講義	2		◇	□				2							
		看護研究 II	演習	2		◇	□							2				
		リスクマネジメント論	講義	1		◇	□				1							
国際看護学 I		講義	1		◇	□			1									
国際看護学 II		講義	1									1						
看護の統合と実践実習		実習	2		◇	□							6					
IX群(保健師関連)	疫学	講義	2			□						2						
	公衆衛生看護学活動展開論	演習	2			□					4							
	健康相談活動の理論と実践	講義	2			□	○				2							
	産業保健論	講義	1			□					1							
	公衆衛生看護学実習 I	実習	1			□						3						
	公衆衛生看護学実習 II	実習	4			□							12					
	公衆衛生看護学特論	講義	1											1				
	X群(養護教諭関連)	学校保健活動論	講義	2				○				2						
		学校保健演習	演習	2				○					2					
		養護概説	講義	2				○			2							
小計			39	20														
合計			102	27														

◇は看護師国家試験受験資格必修科目、◆は看護師国家試験受験資格選択科目 (14単位以上必要)

□は保健師国家試験受験資格必修科目

○は養護教諭免許必修科目、●は養護教諭免許選択科目

## 令和3（2021）年度入学者に係る教育課程表

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	単位数		看護師	保健師	養護免許一種	学年配当(数字は週当たり授業時間)								備考	
			必修	選択				1年		2年		3年		4年			
								I	II	I	II	I	II	I	II		
教育に関する基礎的科目理解	教育原理	講義		2			○	2									
	教職概論	講義		2			○	2									
	教育制度論	講義		2			○		2								
	教育心理学	講義		2			○		2								
	特別支援教育論	講義		2			○				2						
	教育課程論	講義		2			○			2							
内学道、内容及び時間的総合的な教育相談等に関する科目	道德教育の理論	講義		1			○				1						
	特別活動・総合的な学習の時間	講義		1			○					1					
	教育方法・技術論	講義		2			○				2						
	生徒指導論	講義		2			○				2						
	教育相談（カウンセリングを含む。）	講義		2			○				2						
科目に関する実践教育	養護実習（事前事後指導を含む）	実習		5			○								5		
	教職実践演習（養護教諭）	演習		2			○									2	
合計				27													

○は養護教諭免許必修科目、●は養護教諭免許選択科目

※ 上記授業科目を修得しても、卒業要件単位には含まれない。

※ 教育職員免許状を取得するためには、上記科目のほか、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として、日本国憲法（2単位）、体育（2単位）、外国語コミュニケーション（2単位）、情報機器の操作（2単位）について、指定の科目を修得すること。

また、本学においては、「健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）」「健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）」のいずれか1科目（2単位）を選択し修得することとする。